

NPO 法人日本ネイリスト協会 理事 木下美穂里(藤井美穂里)氏 令和6年度 卓越した技能者表彰(現代の名工) に選出

拝啓 晩秋の候、皆様方におかれましては益々ご健康にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
日本のネイル産業の発展を目的として活動している NPO 法人日本ネイリスト協会 理事の木下美穂里(藤井美穂里)氏が、このたび令和6年度の「卓越した技能者表彰(現代の名工)」に選出されました。

木下美穂里(藤井美穂里)氏は、日本のネイリストの先駆者の一人として黎明期より関わって技能の向上に寄与し、中でも、ネイルの撮影分野(映像ネイル)に関する第一人者としてヘア・メイク・ファッションに関する広い知見をもって、広告、ファッション、スポーツ等の分野へのネイルの展開にも尽力。さらに介護、医療の分野でのネイルの展開も行っており、その技能と感性には国際的な評価も高く、海外の競技会や教育活動にも関わるなど、日本のネイルの発展に貢献し続けていることが評価されての受賞となりました。「ネイリスト」という職種では初の受賞となります。

卓越した技能者表彰(現代の名工)とは、各分野において、きわめてすぐれた技能を有し、現に表彰に係る技能を要する職業に従事していて、技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与しており、他の技能者の模範と認められる者を厚生労働大臣が選任し、表彰するものです。表彰式は、11月11日(月)リーガロイヤルホテル東京(東京都新宿区)にて執り行われます。

敬具



NPO 法人日本ネイリスト協会
理事 木下美穂里(藤井美穂里)

【役職】

株式会社ユミ・クリエイション 代表取締役社長
木下ユミ・メイクアップ&ネイル アトリエ 校長
ネイルサロン ラ・クローヌ 代表
NPO 法人日本ネイリスト協会 理事
NPO 法人日本ネイリスト協会 企画委員会 委員長
公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター JNEC 委員会 常任幹事

【略歴】

1985年 日本ネイリスト協会(任意団体) 初代教育委員就任
1987年 日本ネイリスト協会(任意団体) 理事就任
1990年 日本ネイリスト協会(任意団体) 常任理事就任
1995年 株式会社ユミ・クリエイション 代表取締役社長就任
2003年 木下ユミ・メイクアップ&ネイル アトリエ 校長就任
2004年 ネイルサロン ラ・クローヌ 代表就任
2006年 NPO 法人日本ネイリスト協会(改称改組) 理事就任
2018年 公益財団法人日本ネイリスト試験センター 常任幹事就任
2021年 東京都優秀技能者(東京マイスター) 知事賞受賞
2022年 東京都功労者表彰(産業振興部門) 受賞

<本件に関する報道関係者様お問い合わせ先>

NPO 法人日本ネイリスト協会 事務局 広報担当

TEL: 03-3500-1580 メール: press@nail.or.jp